

# 2015年度における労働関係法令の改正動向

～5つのキーワードで、体系的に法律概要と実務対応の留意点を  
わかりやすく解説～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

過労死等防止対策法、有期特措法、改正安衛法等が相次いで成立し順次施行されております。また、第189回通常国会においても多岐にわたる労働関係法案が提出されているところです。法改正に迅速かつ的確に対応するためには、本年度施行される労働関係法、審議中の重要法案の内容を正確に把握するとともに実務上の留意点を理解し、事前の準備を進めることが重要です。そのような観点から、専門家が審議中の法案を含む労働関係法の解説をします。

記

1 日時 平成27年11月6日(金) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)

2 会場 産業安全会館 (三田労働基準監督署入居ビル) 8階大会議室  
港区芝5-35-1 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 5分  
都営地下鉄三田駅A1出口 2分

3 講師 北岡大介氏 (社会保険労務士・元労働基準監督官)

- 4 内容
- 第1 健康障害防止対策に関する法動向
    - ・過労死等防止対策推進法
    - ・労働基準法等の一部を改正する法律案
    - ・労働安全衛生法の一部を改正する法律
  - 第2 正社員等の労働時間制度・雇用管理に関する法動向
    - ・労働基準法等の一部を改正する法律案
    - ・特許法等の一部を改正する法律案
  - 第3 多様な人材活用を巡る法動向
    - ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案
    - ・専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法
    - ・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律
    - ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案
  - 第4 採用関係の法動向
    - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案
    - ・勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案
  - 第5 福利厚生・社会保険関係の法動向
    - ・確定拠出年金等の一部を改正する法律案
    - ・持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案

5 受講料 (消費税含む) 会員 3,000円 それ以外の方 4,000円

6 定員 100名

7 申込方法等

- ①受講申込: 裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込: 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から10月30日まで2週間ない場合は10月30日(金)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 1106 OOカイヤ等)

- ③受講の取消: 10月30日(金)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話: 03-3451-0901 FAX: 03-3451-7692